

令和6年度第1回花巻市地域公共交通会議録

- 1 開催日時 令和6年6月24日(月)午後2時00分～午後2時45分
- 2 開催場所 花巻市大通り1丁目2-21
花巻市定住交流センター(なはんプラザ)1階COMZホール

3 出席者 委員28名中、18名出席(内2名は代理出席)

(1) 本人出席 16名

村上裕樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
藤原道理	委員	(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
重茂猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦部和之	委員	(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立花徳久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
小原基美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
川又留美子	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
高橋純子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
千田隆次	委員	(花南地区コミュニティ会議 会長)
高橋一彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
中島健次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
菊池忠久	委員	(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
漆戸宏宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
木村清且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)
佐々木豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
板垣浩美	委員	(花巻市建設部長)

(2) 欠席者 10名

竹林孝也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
佐々木亜津子	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
高橋新吾	委員	(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
伊藤誉人	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)
久保田明寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
鈴木一成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
大坪勝利	委員	(岩手県交通労働組合 執行委員長)
藤田美菜子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小田島克久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
平賀仁	委員	(太田地区振興会 会長)
大竹佐久子	委員	(八重畑コミュニティ協議会 会長)
菅原勇一	委員	(田瀬地域コミュニティ会議 会長)

(3) 事務局 6名

建設部 澤田利徳部次長
都市政策課 藤井善也課長、高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、
佐藤太一主査、菅田咲樹主任

4 傍聴者 なし

5 内容 1 開会

- 2 あいさつ
- 3 協議
 - 議案第1号 役員の選任について
 - 議案第2号 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について
 - 議案第3号 分科会の設置について
- 4 その他
- 5 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	<p>それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいた2種類と本日配布いたしました3種類の計5種類です。事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和6年度第1回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料」と記載している地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画認定申請書になります。本日、配布いたしました資料は、3つ目の資料、右上に「参考資料」と記載している予約乗合交通の運行区域図と公共交通計画の抜粋資料、4つ目、記者クラブに配布した資料となりますが、「アニメージュとジブリ展のラッピングバスを運行します」と記載されている資料、5つ目に本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を1枚ずつ配布しております。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか？</p> <p>(特になし)</p>
事務局（高橋補佐）	<p>協議に先立ちまして、昨年度3月27日開催の花巻市地域公共交通会議以降に、人事異動等により新たに委員にご就任いただきました方をご紹介させていただきます。</p> <p>本日お配りした「委員名簿」の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。</p>

第1号委員といたしまして、国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局 首席運輸企画 専門官の 佐々木 亜津子（ささき あつこ）様でございます。本日はご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

第2号委員といたしまして、岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長の高橋 新吾（たかはし しんご）様でございます。本日は、ご都合により代理で県南広域振興局 経営企画部 特命課長の石川 恭也（いしかわ やすなり）様にご出席いただいております。

第4号委員といたしまして、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長の伊藤 誉人（いとう たかと）様でございます。本日は、ご都合により代理で国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 調査課 地域連携係長の石山 竜也（いしやま たつや）様にご出席いただいております。岩手県県南広域振興局土木部 花巻土木センター道路整備課長の藤原 道理（ふじわら みちよし）様でございます。岩手県交通労働組合 執行委員長の大坪 勝利（おおつぼ かつとし）様でございます。本日はご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

第5号委員といたしまして、花巻市PTA連合会 会長の川又 留美子（かわまた るみこ）様でございます。花南地区コミュニティ会議 会長の千田 隆次（ちだ たかつぐ）様でございます。

第7号委員といたしまして、花巻市建設部長の板垣 浩美（いたがき ひろみ）でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。第1号委員の国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官（輸送監査部門担当） 竹林 孝也（たけばやし たかや）委員、第4号委員の花巻地区タクシー業協同組合 専務理事久保田 明寿（くぼた あきひさ）委員、公益社団法人岩手県バス協会 事務局長 鈴木 一成（すずき かずなり）委員、東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長 藤田 美菜子（ふじた みなこ）委員、第5号委員の花巻市社会福祉協議会 事務局長 小田島 克久（おだしま かつひさ）委員、太田地区振興会 会長 平賀 仁（ひらが ひとし）委員、八重畑コミュニティ協議会 会長 大竹 佐久子（おおたけ さくこ）委員、田瀬地域コミュニティ会議 会長 菅原 勇一（すがわら ゆういち）委員の10名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部より、澤田建設部次長でござい

ます。都市政策課 藤井都市政策課長、都市政策課 川村公共交通係長、都市政策課 佐藤主査、都市政策課 菅田主任でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長 皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の議題は、「役員を選任について」、「地域内リーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について」、「分科会の設置について」の3点について協議していただきます。委員の皆様からはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 中島会長ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長 中島でございます。それではしばしの間、進行をさせていただきたいと思っております。それでは、議案第1号「役員を選任について」を事務局より説明願います。

事務局（川村係長） 改めまして、川村でございます。よろしくお願いいたします。

次第が記載されております資料の1ページ目をお開きください。議案第1号、役員を選任についてご説明いたします。先ほども申し上げましたが、定期人事異動等によりまして、現在、副会長1名、監事1名が不在となっておりますことから、花巻市公共交通会議設置要綱第5条に基づきまして副会長1名、監事1名を委員の互選により選出するものでございます。

以上でございます。

中島会長 ただいま、事務局から説明がございましたが、お諮りいたします。選任につきましては事務局案を提案するということでよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 それでは、事務局案をお願いします。

事務局(川村係長) それでは、事務局からご提案をいたします。
副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通担当部長が就いておりました経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります 花巻市建設部長の板垣浩美委員を推薦いたします。

また、監事につきましては、昨年度まで前任の岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課長様をお願いしておりました経緯がございますことから、後任の藤原道理委員を推薦いたします。

中島会長 只今、事務局から提案がありましたが、事務局案のとおり承認をいただくこととしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 ご異議なしという事で事務局案のとおり決定させていただきます。それでは、選任された板垣副会長は、前の席までご移動をお願いします。

板垣副会長 ただいま、副会長に選任されました花巻市建設部長の板垣と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

中島会長 ありがとうございました。
それでは、続きまして、議案第2号地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について事務局から説明をいたします。

事務局(佐藤主査) はい、改めまして、都市政策課公共交通係の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは議案第2号地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

に係る地域公共交通計画の策定についてご説明いたします。次第が記載されております資料の2ページ目をお開きください。

趣旨につきましては、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保、維持するため幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続する地域内のバス交通、デマンド交通の運行について支援するものであります。

現在の花巻市内のデマンド交通の状況についてですが、こちらの資料（参考資料）をお手元によりしくお願いいたします。

現在の運行地域は石鳥谷、東和、大迫、西南の4地域になっております。石鳥谷地域の運行日は、週3日、火・木・金、運行時間は、8時から17時。大迫の地域の運行日は、週3日、月・水・金、運行時間は8時から17時。東和地域の運行日は、週3日、月・水・金、運行時間は8時から17時。西南地域の運行日は、エリアごとに週2日、月・木または火・金の交互定時運行としまして、往路3便、復路2便としております。なお運賃につきましては、4地域共通で400円を設定しております。

補助要件には幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することなどの要件があり、当市においては、大迫地域予約乗合バスおよび西南地域予約乗合バスが補助要件を満たしております。補助金の申請に当たっては、市町村や交通事業者等から成る協議会が策定した地域公共交通計画を国へ提出し、認定を受ける必要があることから、令和7年度の補助金の申請にあたり、地域公共交通計画を策定し、本会議での計画承認の後、国に対し当該計画の認定申請書を提出するものでございます。

会議資料の2ページにお戻りいただきます。計画期間につきましては、令和6年10月1日から、令和7年9月30日。運行数を維持する系統ですが、系統名は、大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バスとしており、運行予定者は、大迫地域予約乗合バスにおいては、株式会社文化タクシー様、有限会社宮野目タクシー様、有限会社大迫観光タクシー様 西南地域予約乗合バスについては、有限会社笹間タクシー様としております。

地域公共交通計画案についてご説明いたします。別添資料に移らせていただきます。2ページ目の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性といたしまして、花巻市地域公共交通計画、令和6年度から令和10年度までの5か年におきまして、利便性の高い花巻市中心部と各地域間の移動を支える鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う

支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段を共存させ、持続可能な地域公共交通の実現を目指すこととしております。地域内交通については、既存の公共交通が維持されている地域においても、交通空白地域の縮減をするため、予約乗合交通を導入し、地域住民の日常生活の移動手段を確保することとしております。

大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスは、地域内を運行している支線路線バスが廃止されることに伴い、運行を開始したものであり、支線路線バス廃止後の地域住民の通院や買い物などの日常生活における移動手段を確保することを目的としております。

大迫地域は、平成30年12月末に地域内を運行していた5つの民間バス路線が廃止されたことに伴い、大迫地域内の生活交通を確保するため、大迫地域予約乗合バスを平成30年10月から1年間の試験運行を経て、令和元年10月から本格運行を開始しております。

西南地域につきましては、地域内を運行している民間バス路線の枋内線が令和元年9月末で廃止されることとなり、花巻地域中心部への公共交通の移動手段がなくなることから西南地域予約乗合バスを令和元年10月から導入し、地域内の生活交通の確保を図っていることから、地域公共交通確保維持事業により大迫地域および西南地域の予約乗合バスを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であることとしております。

地域公共交通確保維持事業の目標・効果についてご説明いたします。目標については、年間利用者数を基準としておりまして、令和7年度から令和9年度の3か年の目標値を定めるものです。目標値の設定に当たりましては、大迫地域および西南地域の利用者数が過去4年間ほぼ横ばいで推移していることから、令和7年度から令和9年度は令和6年度の利用者数見込み値を維持する目標といたしました。

令和7年度から令和9年度にかけて大迫地域では4,000人、西南地域では3,800人を維持することを目指します。

一度、参考資料に戻りますが、1枚めくっていただきますと花巻市地域公共交通計画の49ページ目を添付させていただいております。こちらは令和10年度までを見据えた、予約乗合交通全体の利用者数の目標値となっております。2万6,000人と設定しております。

先ほどご説明した大迫地域4,000人、西部地域3,800人の目標は、今後、新規の導入を予定する地域の利用者数を加味しての設定となっております。

再度、資料にお戻りいただきます。先ほどの続きの事業の効果につ

いて説明いたします。予約乗合バスの運行により、支線路線バス廃止後の地域内交通の確保が図られ、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買い物や通院など日常生活の移動手段を確保し、また予約乗合バスの運行により、地域内から地域間幹線系統や地域間ネットワークとなる幹線路線バスに接続することで、幹線路線バスへ乗り継ぎが促進され、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの交通環境の構築に貢献することとしております。

3. 目標を達成するために行う事業およびその実施主体としては、「予約乗合交通の運行形態の見直し」、「待合環境の整備・改善と公共交通の利便性の向上」、「公共交通の利用促進」として、本市および運行事業者にて実施してまいります。根拠資料として、参考資料のこちらに戻りますが、2枚目以降をご参照ください。花巻市公共交通計画の55ページから57ページの内容を掲載しておりますが、この中から対象事業として55ページ「f 予約乗合交通の運行形態の見直し」、56ページ「i 待合環境の整備改善と公共交通の利便性の向上」、57ページ「j 公共交通の利用促進」を選択しているところでございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要および運行予定者につきましては、3ページ進んでいただきまして、A4横版の「表1」を参照願います。令和7年度から令和9年度の内容を記載しておりまして、令和7年度の内容についてご説明させていただきます。こちらの表の中段になりますが、大迫地域につきましては、運行システム名を「大迫地域予約乗合バス」として、月・水・金に運行し、運行予定者は文化タクシー様、宮野目タクシー様、大迫観光タクシー様です。年間で153日の計画運行日数、計画運行回数は1,530回としております。西南地域になりますが、運行システム名を「西南地域予約乗合バス」としまして、太田・笹間地区、南中根行政区および花巻中心部が経由地となっております。運行予定者は笹間タクシー様で計画運行日数は204日、運行回数は1,428回としております。この内容に沿った形で令和7年度、8年度の計画も記載させていただいております。

資料を3ページお戻りいただきまして、5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者についてご説明いたします。花巻市から運行事業者への補助金については、運行経費から運行収入および国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとします。

6. 目標・効果の評価手法および測定方法については、運行事業者に対し、利用者数や収支に関するモニタリング・評価を実施してまい

ります。

7から9につきましては、本計画では該当はありませんので割愛させていただきます。

10. 地域公共交通確保維持改善事業に伴う地域の概要については、本資料の最終ページに記載しております「表5」地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要をご参照願います。花巻の人口集中地区以外交通不便地域の人口を記載しております。その裏面は区域を示しましたマップとなっております。

再度、別添資料の3ページにお戻りいただきまして、11に参ります。11から17につきましても、本計画では該当がありませんので割愛させていただきます。

18. 協議会の開催状況と主な議論につきましては、令和6年以降の内容について記載しておりましたので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

19. 利用者等の意見の反映状況につきましては、大迫地域予約乗合バスにおいては、運行開始前の平成29年度に地域で意見交換会を複数回開催し、運行開始後は、令和元年度に利用登録者へアンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行事業者との意見交換会の開催などにより、意見を運行内容に反映しております。

西南地域予約乗合バスにおいては、運行開始前の平成30年度に地域で意見交換会を複数回開催し、運行開始後は令和元年度に利用登録者アンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行しております。

また、運行事業者や地域との協議により、運行区域等の見直しを行うなど運行の内容に反映しております。

また、花巻市地域公共交通計画、令和6年から令和10年までの5年においては、既存の予約乗合交通、石鳥谷・東和・大迫地域の運行形態の見直しを検討することとしております。

20につきましては、該当がないので割愛させていただきます。

すみません、ここで一点修正させていただきます。「別添資料」の先ほどご説明しましたA4横版の資料に戻らせていただきまして、「表1」の一番下の有限会社笹間タクシーの部分におきまして、運行系統のところに「湯口・湯本・宮野目地区及び花巻中心部」と記載しておりますが、ここを「西南地域および花巻中心部」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上で説明を終わりますが、本計画につきまして、軽微な変更等が生じた場合は、事務局に一任いただき、事務を進めさせていただきた

いという考えでございます。

以上、説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

菊池委員 大迫地区コミュニティの菊池と申します。
資料2ページの「1 趣旨」の2行名、「幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続」と記載されていますが、幹線バス等の「等」について、大迫の地域では、県交通さんしかありません。市営バスが乗り入れたとき、市営バスは該当になりますか。「等」に含まれる部分は、どのようなものが考えられるのか。「等」とは民間でなくても良いのかということです。もう一つは、これは、補助金を申請すると思いますが、補助金申請の場合は、例えば、「事業費×何割＝補助金額」なのか「定額」なのか。補助金額について、補助率及び大迫地域乗合バス・西南地域乗合バスの補助額がわかるのであれば教えていただきたいです。

中島会長 はい、ただいまの質問について事務局からお願いいたします。

事務局（川村係長） はい、ご質問いただきましてありがとうございます。
一点目の「幹線路線等」ということなのですが、地域と地域を接続する幹線路線に接続していれば、補助要件に合致するという形なので、民間であっても対象となるかということでしたが、幹線路線に接続している予約乗合交通であれば対象となるということです。
もう一つの補助金額なのですが、こちらは、運行実績により補助金を算出するものでございまして、今、現段階で事業費の何割ということは、申し上げられないような状況にございましたので、後ほど金額がわかり次第、交通会議の機会にご説明させていただければと思っております。

菊池委員 はい。補助金額につきまして、運行実績に基づくといいましたが、この実績というのは、事業者がかかった費用を市に報告して算出するのか、それとも行政が事業単価等に基づいて算出するのでしょうか。

事務局（川村係長） 補助金額についてですが、各事業者さんからどの程度経費が掛かっ

たかということは、報告をいただくのですが、そちらの経費と国が示す単価というものがあるのですけれども、そのどちらか安い方の金額で補助金額を算出する形になってございます。

これまでの実績からいくと国が示す補助金単価の方が金額的には低い形になりましたので、そちらに対して、例えばサービスの時間であったりですとか、運行回数ですとかそういったものを掛けたものが補助金額という形になってございまして、大迫地域でいきますと昨年度のフィーダー系統の補助金というものは、約270万円が国から各事業者に支払われているという形です。西南地域につきましては、約120万円になります。

菊池委員 ありがとうございます。補助金については、「国の単価」低い方に基づくということですから、事業者さんからすれば、現実的には赤字が生じるということと理解しました。そういうことでいいですね。

事務局（川村係長） はい。その通りです。

中島会長 その他に質問はございますでしょうか？

漆戸委員 念のための確認なのですが、資料を読みまして別添資料（様式1-1）について、4ページの「18. 協議会の開催状況と主な議論」に令和6年3月27日に前年度の第5回公共交通会議が開催されたと記載されているが、同資料9ページの花巻市地域公共交通計画の策定日は、令和6年3月29日となっています。両者に間違いはありませんか。2日ずれているということよろしいでしょうか。

事務局（川村係長） はい、ありがとうございます。3月27日の交通会議におきまして、公共交通計画の案を皆様にご審議いただきました。その結果、市の方で策定するという決裁を採ったのが、3月29日になりましたので、策定日は3月29日としております。

漆戸委員 はい。わかりました。

中島会長 その他ご質問等はございますでしょうか。

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(承認)

中島会長 続きまして、議案第3号「分科会の設置について」事務局より説明をお願いします。

事務局(川村係長) はい、それでは、次第が記載されました資料の3ページ目をご覧ください。議案第3号、審議会の設置についてご説明申し上げます。花巻市地域公共交通会議設置要綱第7条に基づき、次の分科会を設置しようとするものでございます。

名称につきましては、「協議運賃分科会」、設置理由につきましては、地域公共交通会議において協議を行って参りました、運賃について、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じないようにする観点から、事業者として運賃等を定めようとする当該一般乗合旅客自動車運送事業者のみが協議に参加するよう法律が改正されたことに伴いまして、地域公共交通会議に運賃協議に係る分科会を設置しようとするものでございます。

構成員につきましては運賃協議が必要な運行計画の内容に基づき、公共交通会議の中から次によりその都度設置したいと考えおります。1つ目に当該路線等をその区域に含む市町村又は都道府県、2つ目に当該運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者、3つ目に当該路線等を管轄する地方運輸局長、4つ目に1に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表するものとして指名する者。これらの構成員をもって分科会を設置したいと考えているものであります。以上で説明を終わります。

中島会長 会長から失礼しますが、この承認を受けた以降に、構成員等については決めるということよろしいでしょうか。

事務局(川村係長) はい、運行計画の内容に基づいて関連する地域等が変更になりますし、運行事業者も併せて変更となりますので、設置するというご承認をいただいた後に計画に合わせて指名するという形になります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありま

せんか？

漆戸委員 質問がありまして、議案第3号の3ページの「設置理由」の3行目の終わりから、4行目の始まりにある「地域公共交通会議とは別の会議等で協議する」とかかれています。分科会というのはまさにこの会議の中に設置するというものなので、その辺の兼ね合い、法律上認められなければ、別の会議を作るということなのではないでしょうか。

事務局（川村係長） ご質問、ありがとうございます。
国土交通省から示されております、こちらの資料に基づきますと、地域公共交通会議の中に運賃協議のための分科会の設置というものが認められておりますので、今回新たに協議会を立ち上げるのではなくて、分科会を設置したいというものでございます。

漆戸委員 分かりました。

中島会長 その他、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（承認）

中島会長 以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。

中島会長 それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の4「その他」に移ります。事務局から報告いたします。

事務局（川村係長） 本年4月1日から運行しておりますコミュニティバス土沢線の車両につきまして、本年7月20日から花巻市博物館を会場に開催される「アニメージュとジブリ展」花巻市博物館展の開催に合わせて、6

月20日から、ポスターで使用されているイラスト及びアニメージュの冊子で使われた表紙のイラストなどを車両の窓ガラス等にラッピングを施しまして、運行しております。写真は裏面でございます。

7月20日からアニメージュとジブリ展が始まりますので、機会がございましたならば、会場の花巻市博物館までの移動手段としてご活用いただければと思います。

また、土沢線を運行する車両として、市街地循環バスでも利用している日野自動車の32人乗りのバス「ポンチョ」という車両がありますが、現在、購入手続きを終えまして、令和7年2月に納車予定としております。本車両のデザインについて、地域の方に愛着を持っていただけるよう、市内の小中学校の児童・生徒を対象に、公募することとして検討しております。

小中学校の夏休みに合わせて募集を行い、審査につきましては、公共交通会議内に分科会を設置し、デザインを決定したいと考えておりましたので、次回の公共交通会議において、分科会の設置に関する議案を提出させていただきたいと思っております。

なお、次回7月23日（火）を予定しております。議題といたしましては、本年10月から新たに導入を予定している予約乗合交通の運行内容に関する協議、コミュニティバスの運行経路の変更に伴う内容の協議をお願いする予定としております。

事務局（高橋補佐） 只今、報告がございましたことにつきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局（高橋補佐） 事務局にご用意させていただいております案件は以上でございます。委員の皆様から、その他に何かございますでしょうか。

菊池委員 大迫の菊池と申します。先程、私の解釈が誤っていただけなのですが、議案2に示された別紙の5番につきまして、先程、国の補助金のどちらか低いほうでというお話があり、「事業者さんは赤字が生じるのですね」という私の発言があったことについて、別紙の5番にありますが、差額については、花巻市が出すということですね。ということは、事業者さんは、実績を出した段階で国と花巻の補助を補填すれば、赤字はないという認識でよろしいでしょうか。

事務局（川村係長） はい、仰る通りです。

菊池委員

もう一点ですが、先日の議会定例会の中での議員さん方の発言の中で、公共交通の話も出ましたし、大迫の人口減少対策について市長の公共交通に対するの議論もされました。その中で、このオンデマンド交通について、市長は、市民の要望からすると、今は週3の運行を週5のフリー運行にしたいということだが、タクシー会社さんとの協議の中で、それは厳しいとの判断をされたとのこと。行政とするとフリーの運行をしたいが、タクシー会社さんは、平常の運行の中でのタクシー運賃収入が減るといった。もう一つ、似内議員さんの質問の中で、この問題をとらえる際は、行政と市民、事業者が一緒になって、という話があった。その通りだと思う。今までの流れの中では、行政と事業者、行政と市民の話し合いがなされているが、本来は、利用者である市民と事業者であるタクシー会社との話し合いがなされるべきである。今のままでは、出てきた問題に対して課題解決ができなくなることになる。ですからタクシー会社さんが仰る通りに、はたしてデマンドの拡充により、平常のタクシー運賃収入が減るのかという根拠について私は少し疑問に思っています。特に大迫地域の利用については、遠くへの利用で日常的にタクシーを利用できない方が、乗合をすることで利用するといったことも想定されます。やはり、現実的な問題解決を行うためには、この三者が話し合うべきである。そこで問題が出てくるのではないかと思います。やはり、今後ライドシェアが出てきますが、こちらも私は早い段階で地元の住民とタクシー会社が利用する際のパターンを考えることで、補助金が効率よく使われていく。三者が生き延びるような形を模索するための話し合いを開いていただければと思います。意見として捉えてください。

事務局（高橋補佐）

先日、市長が議会で答弁されましたように、そういった話し合いというのは今後必要だと考えております。現在の予約乗合交通の見直しも進めながらということになりますけれども、そういった住民の方・行政・事業者さん、一堂に会して地域の公共交通の在り方というものを検討する場を作っていきたいと考えておりますので、ご意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

事務局（高橋補佐）

その他にご質問等はございますでしょうか。

（特になし）

事務局（高橋補佐）　それでは、ないようですので、以上をもちまして令和6年度第1回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。